

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月29日
【事業年度】	第15期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	バリューコマース株式会社
【英訳名】	ValueCommerce Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 洋一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目1番19号
【電話番号】	(03)4590-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 藤村 義雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目1番19号
【電話番号】	(03)4590-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 藤村 義雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年12月	第12期 平成19年12月	第13期 平成20年12月	第14期 平成21年12月	第15期 平成22年12月
売上高(千円)	5,331,121	5,871,256	6,786,066	6,610,426	6,976,937
経常利益(千円)	507,212	214,911	93,873	208,044	589,033
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	547,293	12,530	95,323	23,007	558,510
純資産額(千円)	3,708,660	3,733,435	3,646,484	3,669,294	4,262,223
総資産額(千円)	4,891,940	4,934,838	4,903,187	5,546,330	6,407,137
1株当たり純資産額(円)	39,644.19	19,740.47	19,193.44	19,307.40	22,084.30
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	6,169.09	66.48	502.66	121.08	2,915.75
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	5,802.89	64.67	-	119.63	2,890.11
自己資本比率(%)	75.7	75.7	74.4	66.2	66.3
自己資本利益率(%)	21.3	0.3	2.6	0.6	14.1
株価収益率(倍)	31.1	670.9	24.7	139.9	9.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	527,283	288,954	199,190	301,151	840,581
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	319,225	550,355	187,590	75,573	75,401
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,740,255	18,300	4,600	300	21,200
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	3,063,710	2,820,446	2,834,135	3,060,073	3,846,214
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	194 〔40〕	183 〔27〕	227 〔37〕	224 〔24〕	230 〔20〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成18年12月15日開催の取締役会決議により、平成18年12月31日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成19年1月1日付をもって、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の株価収益率の計算においては、権利落後の期末日の株価を1株当たり当期純利益金額で除して算出しておりません。

3 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年12月	第12期 平成19年12月	第13期 平成20年12月	第14期 平成21年12月	第15期 平成22年12月
売上高(千円)	4,966,822	5,033,942	5,738,479	6,441,892	6,976,937
経常利益(千円)	571,675	274,436	220,610	260,563	562,343
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	617,518	11,589	45,612	18,494	523,242
資本金(千円)	1,702,666	1,711,816	1,714,116	1,714,266	1,724,866
発行済株式総数(株)	93,420	189,140	190,000	190,060	192,500
純資産額(千円)	3,707,628	3,737,474	3,696,461	3,678,267	4,234,015
総資産額(千円)	4,859,038	4,823,999	4,806,434	5,552,573	6,376,772
1株当たり純資産額(円)	39,690.24	19,761.82	19,456.50	19,354.62	21,937.75
1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	293.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	6,960.66	61.49	240.53	97.33	2,731.64
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	6,547.47	59.81	-	-	2,707.62
自己資本比率(%)	76.3	77.5	76.9	66.2	66.2
自己資本利益率(%)	24.4	0.3	1.2	0.5	13.2
株価収益率(倍)	27.6	725.3	51.7	174.0	10.3
配当性向(%)	-	-	-	-	10.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	175 〔23〕	153 〔24〕	202 〔33〕	224 〔24〕	230 〔20〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成18年12月15日開催の取締役会決議により、平成18年12月31日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成19年1月1日付をもって、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の株価収益率の計算においては、権利落後の期末日の株価を1株当たり当期純利益金額で除して算出しておりません。

3 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

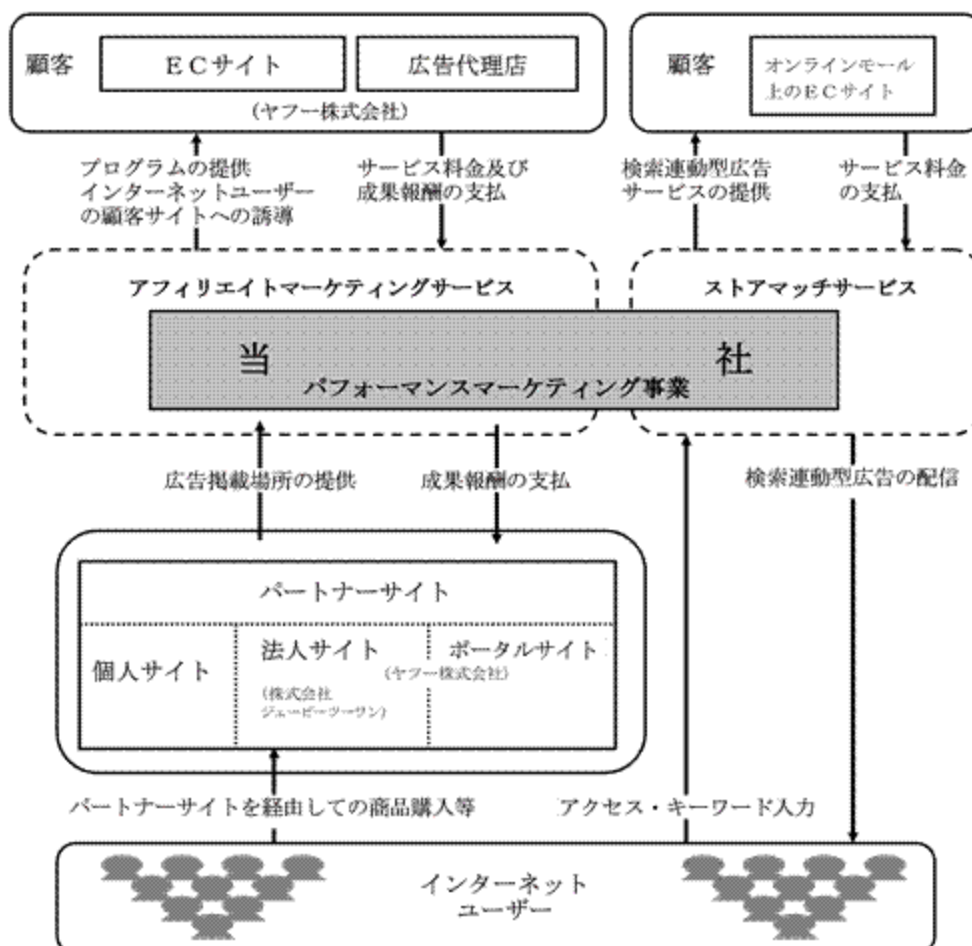
2【沿革】

- 平成8年3月 トランズパシフィック有限会社を設立（資本金3,000千円、出資者2名）
レンタルサーバ・ホスティングサービス、ドメイン取得代行サービスを開始
- 平成11年9月 トランズパシフィック株式会社に組織変更
- 平成11年11月 バリューコマース株式会社に商号変更
eコマース（電子商取引）に対応したマーケティングプログラムであるバリューコマース・プログラムを自社開発し、インターネットを利用した成果報酬型の広告配信業（パフォーマンスマーケティング事業）を開始
- 平成12年3月 アイルランドに100%子会社であるバリューコマース・インターナショナル・リミテッド（ValueCommerce International Limited）を設立
- 平成12年6月 アメリカ合衆国にバリューコマース・インターナショナル・リミテッドの100%子会社であるブイシー・マーケティング・インク（VC Marketing Inc）を設立
- 平成12年8月 イギリスにバリューコマース・インターナショナル・リミテッドの100%子会社であるバリューコマース・ユーカー・リミテッド（ValueCommerce UK Limited）を設立
大韓民国に100%子会社であるバリューコマース・コリア・リミテッド（ValueCommerce Korea Limited）を設立
- 平成15年8月 開発拠点としてロシア・モスクワに駐在員事務所を新設
- 平成17年4月 ヤフー株式会社の当社株式公開買付けにより、同社の持分法適用関連会社化
- 平成18年5月 東京都港区赤坂に本社を移転
- 平成18年7月 東京証券取引所マザーズに株式を上場
- 平成19年8月 開発拠点をロシア・モスクワ駐在員事務所からフィリピン共和国・マニラに移設
- 平成19年11月 株式会社ジェーピーツーワンの株式を取得し、持分法適用関連会社化

3【事業の内容】

当社グループは、主にパフォーマンスマーケティング事業を行っており、「インターネットによる販売とマーケティングでグローバルリーダーになること」を目標として掲げ、それを実現するために顧客のEコマースを成功に導くための高品質で効果的なサービスを提供することを使命と考えております。

パフォーマンスマーケティング事業とは、広告主である顧客に対して、インターネットを介した「成果報酬型のオンラインマーケティング手法」を提供し、効果的なEコマース及びオンラインマーケティングを実現させるサービスであります。当社グループにおいては、アフィリエイトマーケティングサービスを主力としつつ、検索連動型広告であるストアマッチサービスも提供しております。



(注)株式会社ジェーピーツーワンは当社の持分法適用関連会社であります。また、当社はヤフー株式会社の持分法適用関連会社であります。

(1)アフィリエイトマーケティングサービス

アフィリエイトマーケティングサービスとは、商品やサービスをWebサイト上で販売しているEコマースサイトや、会員登録・カタログ請求の受付をしているサイトなど、オンラインでビジネスを展開している顧客（以下、「ECサイト」といいます。）の広告を、法人・個人などのホームページ運営者のサイト（以下、「パートナーサイト」といいます。）に掲載し、パートナーサイトは、広告掲載の成果（商品購入、会員登録・カタログ請求の実績等）に応じて報酬を得るといったサービスです。

ECサイトは、商品購入等の具体的な広告掲載の成果が発生した場合に、当社を経由して、パートナーサイトに対して報酬を支払います。一方で、パートナーサイトは自らの運営するWebサイトからインターネットユーザーをECサイトへ誘導し、そこで発生する商品購入等の成果に応じて報酬を受け取るようになります。

このため、ECサイトにおいては、実際の広告掲載の成果に対してのみ広告料金が発生し、同時に、広告掲載の成果を実数で把握し分析できることから、費用対効果に優れたマーケティング活動を行うことが可能です。

また、パートナーサイトは、自身の運営するWebサイトやブログ上に、当社を経由して提携したECサイトの広告を掲載することによって報酬獲得の機会を得られます。

なお、当社持分法適用関連会社である株式会社ジェーピーツーワンはパートナーサイトであり、その他の関係会社であるヤフー株式会社はECサイトであり、また、パートナーサイトであります。

当社は、アフィリエイトマーケティングサービスの基幹となる独自の情報システムであるバリューストア・プログラム（ValueCommerce Program）を通して、ECサイトとパートナーサイトが提携ネットワークを構築し、パートナーサイトが成果報酬を得るまでの場を提供しております。また、バリューストア・プログラムは、オンライン取

引において何が、いつ、いくらで販売されたか、パートナーサイトに対していくら報酬を支払うか等のアフィリエイトマーケティングサービスにおける一連の情報を管理するデータベースとなっております。

(A)ECサイトに対するサービス

ECサイトに対しては、以下のような形態でサービスを提供しております。

a) ASP (Affiliate Service Provider) サービス

ECサイト向けに、当社のパリュウコマース・プログラムを用いて、アフィリエイトマーケティングサービスを提供するサービスです。ECサイトは、同プログラムの管理画面を通じてプログラムを運営し、広告及び販売活動を行います。サービス料金に関しては、システム利用にかかる基本管理費のほか、パートナーサイトへの成果報酬と、当該報酬額に応じた当社へのコミッションを支払う仕組みになっております。

b) アフィリエイトマーケティングサービス運用業務受託契約及びコンサルティングサービス

アフィリエイトマーケティングサービス運用業務受託とは、ECサイトを運営する企業に対し、アフィリエイトマーケティングサービスにおける最適な広告効果を得られる広告方法の立案、運営及び管理等を、当社が一括して受託するサービスです。ECサイトは業務受託契約に従って、毎月定額のサービス料金や成果に応じた報酬を支払います。

c) その他のサービス

この他に、Yahoo! JAPANやGoogleなどの検索連動型広告を代理店として販売するSEMサービスや他媒体への広告出稿など、アフィリエイトマーケティングサービスとの相乗効果も見込まれるオプションサービスを提供しております。

(B)パートナーサイトに対するサービス

パートナーサイトに対しては、パリュウコマース・プログラムの機能を提供し、ECサイトとの提携ネットワークを構築する場を提供します。そのほかにも効果的なWebサイト運営に役立つ機能やセミナー等のサービスを提供しております。

(2)ストアマッチサービス

ストアマッチサービスとは、Yahoo!ショッピング等のオンラインモールに参加するECサイト（広告主）向けの検索連動型広告サービスであり、当社がオンラインモールを介して提供するインターネット広告配信システムをその基盤としています。オンラインモール内の検索窓でインターネットユーザーが照会した検索キーワードに連動したECサイトの広告が検索結果の周囲に掲載されます。また、インターネットユーザーが、キーワード検索を行わずに、オンラインモール上で興味・関心を持った商品カテゴリを閲覧した場合も、関連したECサイトの広告を掲載させることが可能です。

ストアマッチサービスでは、インターネット利用者が、掲載された広告をクリックした回数に応じて料金が発生するクリック課金制を採用しています。クリック単価はECサイトの入札より決定されます。ECサイトは、クリック単価にクリック回数を乗じた料金を当社に支払い、当社は、ECサイトから受け取る料金に広告掲載料率を乗じた金額を、広告掲載料としてオンラインモール運営会社に支払います。

4【関係会社の状況】

平成22年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) バリューコマース・インターナショナル・リミテッド(注)3	アイルランド ダブリン	1,149千ユーロ	パフォーマンス マーケティング事業	100.00	当社へバリュー コマースプログラムのライセンスを提供 役員の兼任あり
バリューコマース・ユーカー・リミテッド (注)1、3	イギリス ロンドン	1英ポンド	パフォーマンス マーケティング事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
ブイシー・マーケティング・インク(注)1、3	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	10米ドル	パフォーマンス マーケティング事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 株式会社ジェーピーツーワン	静岡県 三島市	199,983千円	インターネット 広告事業等	20.33	サービスの提供 及び仕入
(その他の関係会社) ヤフー株式会社(注)2	東京都 港区	7,795,740千円	インターネット 広告事業等	(被所有) 43.61	サービスの提供 及び仕入 役員の兼任あり

(注)1 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は間接所有で内数であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 バリューコマース・インターナショナル・リミテッド、バリューコマース・ユーカー・リミテッド、ブイシー・マーケティング・インクにつきましては、平成22年11月30日開催の当社取締役会において、解散することを決議し、現在清算手続きを行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
パフォーマンスマーケティング事業	230〔20〕
合計	230〔20〕

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
230〔20〕	33.2	3.6	5,259

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、上期は新興国を中心とした輸出の増加により一部企業の収益に改善の兆しが見られたものの、期央には世界経済の回復スピードが鈍化したことに加え、円高が急速に進行したことにより輸出企業の収益環境が悪化し、株式市場が低迷いたしました。その後、円高傾向は一服したものの、景気先行き懸念の強い状況が続きました。

景気の影響を受けやすい広告市場全体においては厳しい状況が続いておりますが、インターネット広告につきましては、スマートフォンをはじめとするモバイル端末の普及により、日常生活におけるインターネットの利用機会が増加するとともに、その需要は増加しております。

このような事業環境のもと当社グループは、主力の成果報酬型のインターネット広告であるアフィリエイトマーケティングサービスについて、新規広告主の獲得はもとより、既存の広告主や広告掲載先であるパートナーサイトに対して広告の訴求効果を高めるためのアプローチを継続的に提案するなどその関係の強化を図り、広告主とパートナーサイトのマッチ度をより高めるため双方のカテゴリーを刷新するなど当該サービスの基幹システムの機能強化に努めました。また、平成22年10月より検索連動型広告であるストアマッチサービスにおいて、新たなサービスの提供を開始いたしました。

以上により、当連結会計年度（平成22年1月1日～平成22年12月31日）における連結経営成績は、次のとおりとなりました。売上高は、パフォーマンスマーケティング事業全体として堅調に推移し、6,976,937千円（前期比5.5%増）となりました。売上総利益は、ソフトウェア減価償却費及びその他間接原価が対前年比で減少したことなどから、2,769,009千円（前期比11.5%増）となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費が前連結会計年度並みとなり、553,771千円（前期比125.1%増）となりました。経常利益は、持分法適用関連会社である株式会社ジェーピーツーワンの株式に係る持分法による投資利益を営業外収益に計上したことにより、589,033千円（前期比183.1%増）となり、税金等調整前当期純利益は589,041千円（前期比1,868.4%増）となりました。当期純利益は、当連結会計年度の業績が堅調に推移し税務上の繰越欠損金が解消した結果、課税所得に係る法人税等を計上した一方で、将来における繰延税金資産の回収可能性を見直し繰延税金資産の一部を積み増したことにより、558,510千円（前期比2,327.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、業績の堅調な推移により税金等調整前当期純利益が589,041千円となり、未収入金の増加や有形固定資産及び無形固定資産の取得等の支出要因があったものの、非資金損益項目の調整や仕入債務の増加等の結果、前連結会計年度末と比べて786,140千円増加し3,846,214千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、840,581千円（前期は301,151千円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が589,041千円であり、未収入金が76,133千円増加したものの、仕入債務、未払金がそれぞれ102,026千円、65,283千円増加した他、減価償却費が130,607千円発生したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、75,401千円（前期は75,573千円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出がそれぞれ28,356千円、52,994千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は21,200千円（前期は300千円の獲得）となりました。これは、新株予約権の権利行使にともなう株式の発行による収入が21,200千円あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、アフィリエイトマーケティングサービスなどにより構成されるパフォーマンスマーケティング事業を行っており、提供するサービスの性格上生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略いたします。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年1月1日至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パフォーマンスマーケティング事業	6,976,937	105.5
合計	6,976,937	105.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アコム株式会社	964,068	14.6	-	-

2. 当連結会計年度のアコム株式会社は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが展開するインターネット広告市場は、新しいメディアや広告手法の出現により環境の変化と変革は今後も続いていくものと思われます。このような事業環境の中で、利用者のニーズを満たすサービスを継続的に提供し、企業として持続可能な成長を図り、競争優位を維持していく必要があります。

パフォーマンスマーケティング事業の成長戦略につきましては、継続的なパリュウコムース・プログラムなどのシステム機能の強化と顧客満足度を重視したサービスを提供することにより、サービスの拡充を実現させてまいります。引き続き、包括的なコンサルティング提案営業に注力し、競合企業との差別化を図ります。また、当社グループの売上や利益は、提携する媒体の獲得する成果の影響を受けるものであるため、これら媒体と有益な関係を確保していくことも重視してまいります。そして、これらを実現するために不可欠である、優秀な人材の確保と社内教育を推進し、営業体制を強化するとともに販売管理機能を充実させ、業務の効率化と利益の最大化を追求します。

また、インターネットは、生活インフラの一部として一般のビジネスや生活と深く関わっております。消費者の購買活動を促進するアフィリエイトマーケティングも伝統的な広告手法を取り巻く事業環境の構造変化に伴って、その社会的意義が次第に増してきており、サービス提供の安定性を担保する必要があります。したがって、自然災害、システム障害、新型インフルエンザなどの感染症等の業務中断事由による操業度・物理的施設面への影響を最小化する適切な危機管理、リスクマネジメントを実施し、情報セキュリティの強化によって個人情報の保護に努め、当社グループが提供するアフィリエイトマーケティングサービスを安全にかつ持続的に利用していただけるよう対策を講じてまいります。

さらに、コンプライアンス体制及び内部統制システムを強化していくことを通じて、健全な企業経営の実現とインターネットサービス市場の発展に貢献できるよう努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下については、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えられます。また、以下の記載事項は、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではないという点にご留意下さい。

なお、記載事項のうち将来に関する事項については、別段の記載がない限り、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境について

(1) インターネットの普及について

当社グループは、インターネット上で成果報酬型のオンラインマーケティング手法を提供するパフォーマンスマーケティング事業を収益の基盤としており、インターネットが普及し、利用人口が増加することは、当社グループの成長のための大きな要因であると考えております。

平成22年7月6日発表の総務省の平成22年版情報通信白書によると、平成21年末のインターネット利用人口はおよそ9,408万人となり、人口普及率は78.0%に達しております。

しかしながら、今後インターネットの普及にともなう弊害の発生や、インターネットの利用に関する規制が導入されるなどの要因により、インターネット利用者の順調な増加が阻害される場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) Eコマースの市場について

当社グループが展開しているパフォーマンスマーケティング事業は、顧客である広告主の効果的なEコマース及びオンラインマーケティングを実現させるサービスであるため、Eコマースの市場拡大と普及に対して相関関係を有しております。

平成22年7月20日発表の経済産業省の調査によると、平成21年度のB to CのEコマースの市場規模は、前年比10.0%増の6.7兆円となっており、今後も拡大基調にあると予想されます。一方、企業によるインターネットの商業利用が期待通りに普及しない場合、あるいはECサイトの利用者が増加せず流通取扱高が期待通りに拡大しない場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット広告業界の推移について

当社グループが展開しているパフォーマンスマーケティング事業では、インターネット上での成果報酬型広告の配信などのオンラインマーケティング手法を提供するため、インターネット広告の市場拡大と普及に対して相関関係を有しております。

平成22年2月22日発表の株式会社電通の調査によると、平成21年の日本における総広告費は、前年比88.5%の

5兆9,222億円と2年連続で減少しておりますが、インターネット広告においては前年比101.2%の7,069億円と、続伸しております。

しかしながら、広告市場は景況に対して敏感に影響を受けることもあり、急激な景況の変化により、今後総広告費の推移が鈍化し、インターネット広告にもその影響が及んだ場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループの事業を大きく左右するような法的規制は、現時点において特に存在していないものと認識しておりますが、今後、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令、行政指導、その他の規制等が制定され、一般的なインターネットの発展が妨げられた場合や、通信、商用及び宣伝手段としてのインターネットの受け入れが制約を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ネットワーク上で、広告の配信及び注文のトラッキングや、不正行為を防ぐために使用している技術（クッキーの使用等）などが規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要になり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業特性について

(1) コンピュータシステムについて

当社グループは、アフィリエイトマーケティングサービスの基幹プラットフォームである「バリューコマース・プログラム」を通してECサイト及びパートナーサイトにサービスを提供しておりますが、これらの業務を遂行するには、安定したシステム稼働とインターネットインフラストラクチャーの維持が不可欠であり、経常的な保守管理及び継続的な設備投資を行っております。

しかしながら、設備故障、自然災害、人為災害、事故等の様々な要因によって、当社グループのコンピュータシステムに障害が生じ、広告の正常な配信、クリック数の計測、注文から成約までの過程のトラッキング、そしてこれらのデータを素早く正確に処理するためのサービスを、顧客に提供することができなくなった場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術について

当社グループは、継続的にネットワーク取引量を予測して設備投資を行っております。しかしながら、インターネット使用率が予測を超えて拡大し、当社グループのシステムを通じて配信される広告数やクリック率及び注文率が増加した場合には、システム応答時間の遅延、広告の配信、表示の問題及びセキュリティ面の支障などが生じ、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループでは、継続的に、専門知識を持つ高度な人材の採用と最新の技術に対応できる人材育成を行っております。しかしながら、インターネット技術の進歩によるインターネットインフラストラクチャーの開発遅延や、インターネット使用率の急激な増加に耐えうるハードウェアの選定ミスなどを確実に回避できる保証はなく、同時に新しいインターネット関連技術及びビジネスモデルの変化への対応には相当の時間と費用が必要となる可能性があります。これらの状況に当社グループの技術力等が追従できなくなった場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット事業における外部環境及び技術への依存について

当社グループは、サービスの運営やサポートにおいて、第三者製システム及び外部インフラストラクチャーを利用しております。また、当社グループのシステムが動作するには、サービスの利用者が使用する第三者製システムが正常に動作していることが前提となります。これらの環境に支障が生じた場合は、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術開発・サポートにおけるカントリーリスクについて

当社グループは、システム開発のコスト低減のため、技術開発やサポートの拠点をフィリピン(マニラ)にも有しておりますが、同国においてテロ・紛争等の政治的・社会的混乱、急激な経済情勢の悪化、法規制等の影響によって、同拠点での技術開発やサポートができなくなった場合、当社グループの事業の運営に支障が生じる可能性があります。また、為替の異常な変動等が生じた場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有害サイト（悪質商法サイト、悪質勧誘サイト等の反社会性のあるウェブサイト）について

当社グループでは、アフィリエイトマーケティングを利用しようとする新規の参加者に対して、コンプライアンスを前提とした当社グループ規約の遵守を参加の条件としており、参加者のウェブサイトのコンテンツについても反社会性の有無、法令違反行為の有無、成果保証表現の有無等を中心に内容の審査を行っています。当社グループ規約の違反を発見した場合には是正を促し、一定の猶予期間を経てそれでも改善が見られない場合は、強制退会とする措置を講じており、当社グループのアフィリエイトネットワークの健全性を担保しています。しかしながら、全ての参加ウェブサイトに対する監視の完全性を保証することは現実的に困難であり、違法商品の喧伝、誇大宣伝、高利回り金融商品への誘導、悪質な勧誘、アフィリエイト成果を保証する表現といった有害事例の完全撲滅には困難が伴います。こうした有害なサイトの違法行為に伴い発生した成果報酬の授受に関して、訴訟が提起された場合、当社グループの信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが有害行為に加担したかのような報道がなされ、マスメディアの報道の対象になることにより当社グループの信用が失墜する可能性があります。

(6) 競合について

当社グループは、インターネット上で成果報酬型のオンラインマーケティング手法を提供するパフォーマンスマーケティング事業を展開しておりますが、この業界は近年になって急速に拡大した業界であり、今後も新技術の開発や新たな企業の参入など、あらゆる側面での競争の激化が予測されます。

当社グループは、新機能の開発や事業提携などにより、競争力の維持向上に努めてまいりますが、競合他社との差別化による優位性が十分に確立できない場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) サービスの陳腐化について

インターネットに関連する技術及びビジネスモデルは変化が速いため、インターネットを積極的に利用している事業者は、一定水準のサービスの提供を維持するために、技術革新及びビジネスモデルの変化に積極的かつ柔軟に対応していく努力が必要であります。

当社グループは今後も不断の経営努力を行ってまいりますが、インターネットに関連する技術及びビジネスモデルの変化に追従できず、新サービス導入又は既存サービス強化のために必要な新しい技術及びビジネスモデルを、何らかの理由で適時かつ効果的に採用もしくは応用できない場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、パフォーマンスマーケティング事業の基礎をなす技術やビジネスモデルについて、精神的に特許権を出願し取得するとともに、国内外において各種の商標を登録しております。しかしながら、現時点で権利取得に至っていない権利について、今後これらの権利を取得できるという確実性はありません。

一方で、当社グループの事業分野において、国内外の各種事業者等が特許その他の知的財産権を取得した場合、その内容次第では、当社グループに対する訴訟やクレーム等が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に注意を払って事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。したがって、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償又は使用差止めなどの請求を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社グループは、サービスを提供するにあたりECサイト及びパートナーサイトの個人情報を取得しておりますが、「個人情報の保護に関する法律」により、厳格かつ適正な個人情報の取扱いが要求されております。当社グループはそのような情報の取扱いに関して、平成17年には個人情報保護におけるTRUSTe認証（Webサイトの個人情報保護の信頼性にかかる認証）を取得し、プライバシー・ポリシーを策定及び遵守することにより、個人情報の保護に万全を期しております。しかし、不測の事態により個人情報の漏洩その他不適切な処理が行われた場合は、損害賠償の請求や信用力の低下などにより、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 組織体制・人材について

当社グループは、今後の業容拡大及び顧客ニーズの多様化に対応するべく、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定です。また当社グループは、未だ成長途上にあり、会社運営を円滑に遂行していく上で優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。

しかしながら、優秀な人材の拡充が予定通り進まなかった場合、又は既存の主要な人材が社外に流出した場合は、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害、感染症流行、事故、有事等の発生について

当社グループの人的物的資源は東京に集中しており、地震・火災等の自然災害、それに伴う有形資産の損壊、停電、回線故障等の影響を受けやすいといえます。当社グループでは、役員・全従業員の生命・安全の確保はもとより、被災に耐えうる物理的環境の整備に努めるとともに、感染症の流行に対しては健康被害の防止と重要業務の継続を念頭に全社的な対応を行うように努めております。しかし、想定外の自然災害やパンデミックの被災によって、被災中の業務継続、被災からの復旧が上手くいかず、当社グループの業務継続、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害以外の事象を契機とする事故・事件やテロ・国際紛争等が発生した場合には、有事の影響により業務中断や業務不能の事態を招くことで、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

3. 特定事業への依存度が高いことについて

当社グループは、平成19年度よりパフォーマンスマーケティング事業の単一セグメントとなっております。

当社グループでは今後も高品質なサービスの提供に努め、パフォーマンスマーケティング事業の売上拡大を図っていく所存であります。しかしながら、Eコマース市場における事業環境の変化や法的規制の強化、又はシステム障害やその他インターネットを取り巻く環境の急激な変化によって、パフォーマンスマーケティング事業の成長に何らかの問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 取引先との関係について

(1) ヤフー株式会社について

ヤフー株式会社は、平成22年12月末現在当社の議決権の43.61%を保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。また、同社との業務提携の目的は、主として取引関係強化による事業拡大であり、双方の利益を拡大させることを今後の同社との事業の方針としております。

当社は、同社のショッピング事業をはじめとする各事業と当社グループのアフィリエイトマーケティングサービスを中心とする各種サービスの提携により、事業シナジーの効果を実現させております。しかし、これに相応して当社が提供するサービスは同社が展開する事業に依存する面もあることから、今後、ヤフーグループ内において当社グループが行う事業に競合関係が生じた場合、同社の当社に対する経営方針に変更があった場合、その他様々な要因により提携関係を維持できなくなった場合には、当社グループの事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

取引関係について

ヤフー株式会社との間に取引につきましては、後述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」をご参照ください。

人的関係について

提出日現在、当社取締役3名のうち以下の1名並びに監査役4名のうち以下の1名は、その豊富な経験をもとに社外の客観的見地から事業運営の助言を得ることを目的として、ヤフー株式会社より招聘しております。その者の氏名並びに当社及びヤフー株式会社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ヤフー株式会社における役職
社外取締役	土田 圭滋	経営戦略本部本部長
社外監査役	吉井 伸吾	監査役(常勤)

(2) 主要なECサイト及びパートナーサイトについて

当社グループは、特定のECサイト及びパートナーサイトに依存することがないよう、新規取引の拡充に努めております。しかし、良好で安定的な関係を維持している既存のECサイトに対して、当社グループに蓄積した経験や実績を生かしたコンサルティングサービスを提供することにより、更なる成果の向上に努めておりますことから、一部のECサイトについて売上高の比率が高まることがあります。また、集客力があり広告の有効性が高いパートナーサイトとの関係は引き続き維持していく所存ですが、一部のパートナーサイトによってもたらされる売上高の比率が高まることがあります。これらの主要なECサイト及びパートナーサイトの事業戦略、経営状態もしくは当社グループに対する取引方針に変化が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 今後の事業展開について

(1) 投融資・新規事業展開にともなうリスクについて

当社グループは、パフォーマンスマーケティング事業を通じた各種サービスを提供することにより、事業の拡大を図ってまいりましたが、当社グループの強みであるパフォーマンスマーケティング事業に経営資源を集中することが最適な事業戦略であると認識しており、今後はパフォーマンスマーケティング事業の中で、幅広いサービスの提供を行っていく方針であります。

当社グループは、この事業の拡大のために、今後国内外を問わず、子会社設立、合併事業の展開、買収等を行っていく可能性がありますが、これらの投融資額は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があります。また、新規事業を開始する場合には、予期せぬ要因等により、計画通りに事業が展開できない可能性もあります。これらの要因が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響や、新規事業が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ要因が発生した場合、投融資の回収ができず、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開におけるリスクについて

現時点で海外での事業展開について具体的な計画はございません。しかしながら、アフィリエイトマーケティングサービスなどの当社グループのビジネスモデルは、日本国内のみならず海外でもサービス展開が可能です。海外での事業展開が具体化した場合、その際に策定する計画が予定通りに進捗しなかった場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達に関するリスクについて

当社グループが事業の拡大を図るためには、新たな技術の開発や設備投資のための資金需要に対応していく必要があります。これらの資金需要に対し、資本市場からの調達を含めた調達方法の多様化によってリスク分散を図っていく方針ですが、環境の変化などによって十分な資金調達を行えない場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. その他

(1) 配当政策について

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針とし、連結当期純利益の10%を配当性向の目安としております。しかしながら、配当政策が業績に連動しているため、業績が悪化した場合、これにともなって配当が減少する可能性があります。

(2) ストックオプションの行使による株式の希薄化について

当社は、取締役及び従業員等の長期的な企業価値向上に対する士気を高める目的などのため、ストックオプション等を付与しております。平成22年12月末現在におけるストックオプション等の目的となる株式の数は4,322株であり、発行済株式総数192,500株に対する割合は2.25%となっております。現在付与されている又は今後付与するストックオプション等の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の資産残高は、前連結会計年度末と比べて860,807千円増加し6,407,137千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べて860,661千円増加し5,772,044千円となりました。これは、主に売上の堅調な推移により現金及び預金が786,140千円増加した他、未収入金が75,195千円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて145千円増加し635,093千円となりました。これは、主に有形固定資産及びソフトウェアにおいて減価償却が進捗したことによりそれぞれ17,970千円、76,790千円減少したものの、ソフトウェア開発に係るソフトウェア仮勘定を43,015千円計上した他、投資その他の資産が51,891千円増加したことによるものです。

負債の部

当連結会計年度末の負債残高は、前連結会計年度末と比べて267,878千円増加し2,144,914千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末と比べて271,128千円増加し1,969,721千円となりました。これは、主に売上の堅調な推移によりパートナーサイトに支払う報酬額が増加したことで未払金が65,755千円増加し、売上原価の増加により買掛金が102,026千円増加した他、税務上の繰越欠損金が解消したことにより課税所得に係る法人税等を計上した結果、未払法人税等が112,019千円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて3,250千円減少し175,192千円となりました。これは、長期預り保証金が減少したことによるものです。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産残高は、前連結会計年度末と比べて592,928千円増加し4,262,223千円となりました。これは、主に新株予約権の権利行使による新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ10,600千円、10,600千円増加した他、当期純利益の計上により利益剰余金が558,510千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べて786,140千円増加し3,846,214千円となりました。当連結会計年度における資金の増減要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営成績

売上高

当社グループは、アフィリエイトマーケティングサービスを中心とし、ストアマッチサービスなどを提供するパフォーマンスマーケティング事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比べて366,511千円増加し6,976,937千円となりました。これは、主にアフィリエイトマーケティングサービスの売上高が堅調に推移したことに加え、ストアマッチサービスの売上高が増加したことによるものです。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比べて81,442千円増加し4,207,928千円となりました。これは、主にソフトウェア減価償却費及びその他間接原価が減少した一方、ストアマッチサービスに係る売上原価が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度と比べて285,069千円増加し2,769,009千円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べて22,646千円減少し2,215,238千円となりました。これは、主に給料手当等の人件費が増加したものの、本社事務所賃借料の減額等により販売費及び一般管理費の抑制が奏功したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度と比べて307,716千円増加し553,771千円となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度と比べて29,110千円増加し38,443千円となりました。これは、主に持分法による投資利益を計上したことによるものです。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度と比べて44,162千円減少し3,181千円となりました。これは、主に持分法による投資損失が当連結会計年度において発生しなかったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度と比べて380,989千円増加し589,033千円となりました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度と比べて23,309千円減少し7千円となりました。これは、主に前連結会計年度において計上していた子会社整理損戻入額がなくなったことによるものです。

当連結会計年度における特別損失は発生しておりません。

以上の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比べて559,116千円増加し589,041千円となりました。

当連結会計年度における税金費用は、前連結会計年度と比べて23,614千円増加し30,530千円となりました。これは、主に当連結会計年度の業績が堅調に推移し税務上の繰越欠損金が解消した結果、課税所得に係る法人税等を計上した一方で、将来における繰延税金資産の回収可能性を見直し繰延税金資産の一部を積み増したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度と比べて535,502千円増加し558,510千円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社では、主にパフォーマンスマーケティング事業におけるバリューコマース・プログラムの開発・改良を目的として43,015千円の設備投資を実施いたしました。また、サーバー類増強のために11,881千円の設備投資を実施いたしました。

なお、連結子会社においては、大規模な設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物附属設備	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	パフォーマンス マーケティング事業	バリューコマース ・プログラム、通 信関連設備等	-	36,338	92,509	128,847	174 [20]
		本社事務所設 備等	46,091	23,319	10,478	79,888	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。

3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	面積(㎡)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	パフォーマンス マーケティング事業	本社事務所用建物	1,567.43	151,502

(2) 在外子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 港区	パフォー マンス マーケ ティング 事業	バリューコ マースプロ グラム・プ ラット フォーム 4.0	233,264	43,015	自己 資金	平成22年 8月	平成24年 12月	バリューコ マース・プ ログラムの 機能強化

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	605,600
計	605,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	192,500	192,920	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	192,500	192,920	-	-

(注) 1 発行済株式のうち、1,780株は現物出資(有価証券 212百万円)によるものであります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

(平成14年7月19日株主総会の特別決議に基づき発行)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	24(注)1	3(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480(注)1	60(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年7月20日～ 平成24年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできないこととする (注)3	同左(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するた めには、当社の取締役会 の承認を要するものとす る	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 平成16年12月23日付の株式分割(1:10)、平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3 その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第4回新株予約権

(平成16年3月26日株主総会の特別決議に基づき発行)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	42 (注)1	42 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840 (注)1	840 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)2	同左 (注)2
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日～ 平成26年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできないこととする (注)3	同左 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するた めには、当社の取締役会 の承認を要するものとす る	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 平成16年12月23日付の株式分割(1:10)、平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3 その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第5回新株予約権

(平成17年3月28日株主総会の特別決議に基づき発行)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	17(注)1	17(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34(注)1	34(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132,500(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年3月29日～ 平成27年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132,500 資本組入額 66,250	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできないこととする (注)3	同左(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するた めには、当社の取締役会 の承認を要するものとす る	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3 その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第6回新株予約権

(平成18年3月31日株主総会の特別決議に基づき発行)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	537 (注) 1	537 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,074 (注) 1	1,074 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできないこととする (注) 3	同左 (注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するた めには、当社の取締役会の 承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3 その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権

(平成22年3月25日株主総会及び取締役会に基づき発行)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,894	1,894
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,894	1,894
新株予約権の行使時の払込金額(円)	41,423(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使期間	平成24年3月26日～ 平成27年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63,463 資本組入額 31,732	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできないこととする (注)2	同左(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するた めには、当社の取締役会の 承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く)、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 2 その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1の に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記1の で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られた金額とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとします。
- その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年7月28日 (注)1	5,850	90,460	843,277	1,675,816	843,277	1,031,347
平成18年12月31日 (注)2	2,960	93,420	26,850	1,702,666	26,850	1,058,198
平成19年1月1日 (注)3	93,420	186,840	-	1,702,666	-	1,058,198
平成19年12月31日 (注)4	2,300	189,140	9,150	1,711,816	9,150	1,067,348
平成20年12月31日 (注)5	860	190,000	2,300	1,714,116	2,300	1,069,648
平成21年12月31日 (注)6	60	190,060	150	1,714,266	150	1,069,798
平成22年12月31日 (注)7	2,440	192,500	10,600	1,724,866	10,600	1,080,398

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 310,000円
 引受価額 288,300円
 発行価額 238,000円
 資本組入額 144,150円
 払込金総額 1,686,555千円

2 第11期における新株予約権の行使によるものであります。

3 株式分割(1:2)によるものであります。

4 第12期における新株予約権の行使によるものであります。

5 第13期における新株予約権の行使によるものであります。

6 第14期における新株予約権の行使によるものであります。

7 第15期における新株予約権の行使によるものであります。

8 平成23年1月1日から平成23年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が420株、資本金が2,100千円、資本準備金が2,100千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	3	21	37	13	25	5,063	5,162
所有株式数(株)	-	3,340	8,950	85,898	30,819	7,733	55,760	192,500
所有株式数の割合(%)	-	1.74	4.65	44.62	16.01	4.02	28.96	100.00

(注) 自己株式14株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	83,942	43.61
エスアイエックス エスアイエス エルテ イーディー(常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	26,981	14.02
ブライアン ネルソン	東京都世田谷区	5,870	3.05
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	3,030	1.57
ダイワキャピタルマーケットツホンコンリ ミテッドクライアントセーフキーピング アカウント(常任代理人 大和証券キャピ タル・マーケットツ株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	2,728	1.42
高橋 敬一	千葉県柏市	2,150	1.12
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	2,068	1.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,669	0.87
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	1,561	0.81
並川 貴俊	千葉県船橋市	900	0.46
計	-	130,899	68.00

(注) 1 上記大株主の状況は、平成22年12月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

- 2 ティモシー ロナン ウィリアムズ氏より平成22年7月1日付(報告義務発生日 平成22年6月25日)で、大量保有報告書にかかる変更報告書(以下「大量保有報告書等」という。)の提出がありました。平成22年12月31日現在における株主名簿の内容と相違しております。

なお、大量保有報告書等の内容は、以下のとおりであります。

氏名	ティモシー ロナン ウィリアムズ
住所	Auckland, New Zealand
保有株券等の数	27,481株
発行済株式等総数	191,320株(平成22年5月31日現在)
株券等保有割合	14.36%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,486	192,486	-
発行済株式総数	192,500	-	-
総株主の議決権	-	192,486	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
バリューコマース株式会社	東京都港区赤坂八丁目1番19号	14	-	14	0.01
計	-	14	-	14	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第 3 回新株予約権

決議年月日	平成14年 7 月19日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社株主 1 名及び当社元株主 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成23年 2 月28日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

第 4 回新株予約権

決議年月日	平成16年 3 月26日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 1 名、当社従業員16名及び 当社元従業員 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成23年 2 月28日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

第5回新株予約権

決議年月日	平成17年3月28日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成23年2月28日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

第6回新株予約権

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役3名及び当社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成23年2月28日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

第7回新株予約権

決議年月日	平成22年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成23年2月28日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

なお、第4回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権の付与対象者である取締役3名は、平成23年3月25日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任し、第7回新株予約権は失効いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	14	-	14	-

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。利益配分につきましては、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することとし、連結当期純利益の10%を配当性向の目安としております。中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり293円の期末配当のみを実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は10.0%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開のための備えとさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年3月25日 定時株主総会決議	56,398	293

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	631,000 215,000	214,000	44,300	25,540	42,200
最低(円)	234,000 164,000	21,700	7,150	10,510	15,510

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 2. 第11期欄の 印は、平成19年1月1日付株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	31,800	29,480	24,500	22,900	25,500	32,750
最低(円)	22,600	22,400	21,300	19,310	21,510	23,270

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	最高経営責任者	飯塚 洋一	昭和24年3月24日生	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成8年10月 株式会社日本サテライトシステムズ(現スカパーJSAT株式会社)財務経理部長就任 平成15年6月 同社取締役就任 平成20年3月 宇宙通信株式会社(現スカパーJSAT株式会社)取締役就任 平成20年6月 株式会社スカパーJSATホールディングス取締役就任 平成23年3月 株式会社BJMインターナショナル取締役会長就任(現任) 平成23年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役	最高財務責任者	藤村 義雄	昭和23年2月19日生	昭和41年4月 住友商事株式会社入社 平成14年6月 エスシー・コムテクス株式会社(現住商情報システム株式会社)取締役就任 平成15年2月 住商エレクトロニクス株式会社(現住商情報システム株式会社)執行役員経営支援副本部長兼経理部長就任 平成17年5月 ユナイテッドシネマ株式会社取締役就任 平成21年6月 ランセルジャパン株式会社監査役就任 平成21年7月 マークジェイコブスジャパン株式会社監査役就任 平成23年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		土田 圭滋	昭和34年8月12日生	昭和58年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 昭和58年6月 同行情報開発部(M&A) 平成11年11月 同行香港支店副支店長就任 平成17年2月 ヤフー株式会社入社 平成18年4月 同社経営企画本部 事業戦略室長就任(現経営戦略本部本部長)(現任) 平成20年3月 当社取締役就任(現任) 平成21年9月 株式会社ブロードバンドタワー取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)		田中 宗武	昭和15年2月10日生	昭和39年4月 大和証券株式会社入社 昭和43年9月 日本電気株式会社入社 平成12年2月 有限会社サービ設立 平成15年6月 株式会社プロシップ常勤監査役就任 平成18年12月 株式会社グッド・コミュニケーション監査役就任 平成20年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		鈴木 誠	昭和41年4月21日生	平成3年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成15年9月 税理士法人山田アンドパートナーズ入所 平成16年3月 鈴木誠公認会計士事務所開設、所長就任(現任) 平成16年4月 株式会社マックスアカウンティング代表取締役就任(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		吉井 伸吾	昭和22年8月23日生	昭和46年4月 住友商事株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員メディア事業本部長兼ケーブルテレビ事業部長就任 平成17年4月 同社常務執行役員兼情報産業事業部門長就任 平成17年6月 同社代表取締役常務執行役員就任 平成19年4月 同社代表取締役常務執行役員兼メディア・ライフスタイル事業部門長就任 平成20年4月 同社代表取締役社長付就任 平成20年6月 ヤフー株式会社常勤監査役就任(現任) 平成21年3月 当社監査役就任(現任) 平成21年6月 株式会社クレオ監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		吉田 博文	昭和26年5月18日生	昭和57年9月 アーサーヤング公認会計士共同事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 平成5年7月 公認会計士吉田博文事務所開設、主宰就任(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						-

- (注) 1 取締役土田圭滋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役田中宗武、鈴木誠、吉井伸吾及び吉田博文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年3月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は1年以内に終了する事業年度にかかる平成24年3月開催の定時株主総会終結時までであります。
- 4 平成20年3月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は4年以内に終了する事業年度にかかる平成24年3月開催の定時株主総会終結時までであります。
- 5 平成21年3月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は3年以内に終了する事業年度にかかる平成24年3月開催の定時株主総会終結時までであります。
- 6 平成23年3月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は4年以内に終了する事業年度にかかる平成27年3月開催の定時株主総会終結時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

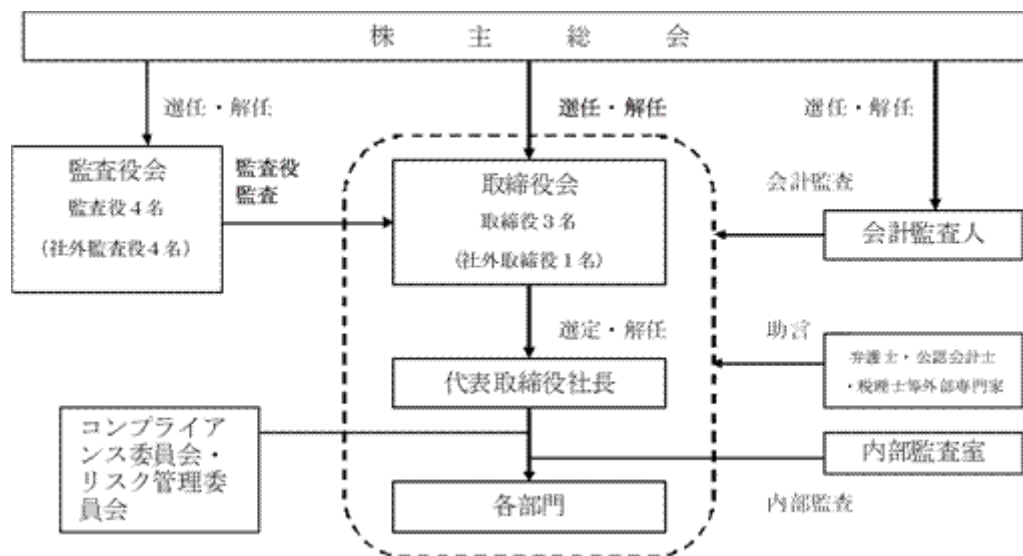
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを、透明性の高い健全な企業運営及び経営の効率性と高い競争力の維持を実現する企業組織体制を確立することによって、全てのステークホルダーから信頼を確保し、その利益の最大化を図ることであると位置付けております。

企業統治の体制

当社は監査役設置会社を採用しております。その理由は、取締役会とは独立した機関による監査体制が当社の監視・監査体制に有効に機能すると考えるところによります。

当社の内部統制における組織構成図は下記のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は提出日現在3名で構成され、うち1名が社外取締役であります。業務の意思決定、業務執行及び、取締役の業務執行に対する監督を行い、業務が適法かつ定款と運営方針に従い執行されているか等の監視機能を果たしております。原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急を要する案件があれば随時臨時取締役会を開催しております。

(監査役会)

監査役会は提出日現在4名で構成され、全員が社外監査役でうち1名が常勤であります。監査役は、取締役会に出席して取締役の職務執行の適法性と適正性を監視し、また必要に応じて重要書類の閲覧、意思決定の適正性の検討及び会計処理の適正性等を監視しております。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を制定しております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するものとし、コンプライアンス体制の維持・向上のため、社内教育を実施しております。さらに、コンプライアンス上疑義ある行為については、取締役及び使用人が会社に通報できる内部通報制度を運営しております。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程を定め、適切に保存・管理しております。また取締役、監査役は必要に応じて適宜閲覧できる体制となっております。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについては、社長はリスク管理責任者を任命しており、リスク管理責任者はリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理基本規程を整備し、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にてガイドライン及びマニュアルの整備を進めております。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月に1回開催するほか、適宜臨時に開催しております。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職制・職務権限規程を整備し、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。業績管理に関しては、年度毎に事業計画や予算を策定し、全社的な目標を定め、取締役及び各事業部門長は定期的に業績のレビューと改善策を報告しております。

e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、当社への報告及び承認により、グループ会社の経営管理を行っております。また、内部監査室は定期的に監査を行っております。

f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき者を指名することができる体制になっており、監査役が指定する期間中は、指名された者への指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に遅滞なく報告するものとしております。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとし、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査役及び会計監査の状況

a) 内部監査

内部監査については、内部監査室1名が当社及びグループ会社の内部管理体制及び業務の遂行状況を評価し、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。監査結果は遅滞なく社長に報告され、重要な事項は監査役に報告されております。また、監査役並びに会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携に努めております。

b) 監査役監査

監査役監査については、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行及び法令や定款等への適合性について監査を行っております。

c) 会計監査

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法並びに金融商品取引法に基づく監査を受けております。当事業年度における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、継続関与年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	三浦 洋輔	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	野島 透	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士6名 その他7名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

提出日現在、当社の社外取締役である土田圭滋氏はヤフー株式会社の従業員であり、社外監査役である吉井伸吾氏はヤフー株式会社の監査役（常勤）であります。当社は、その豊富な経験をもとに、社外の客観的な見地から事業運営の助言を得ることを目的として、ヤフー株式会社より招聘しております。ヤフー株式会社は平成22年12月末現在当社の議決権の43.61%を保有する関係会社であり、当社グループは同社との間で一定の取引がありますが、その取引条件については、他の取引先と同様、公正に決定しております。

その他の社外監査役について当社は、社外監査役（常勤）である田中宗武氏について、他の会社の監査役としての専門的な知識や豊富な経験などを当社の監査体制に活かしていただけると判断し選任いたしました。また、同氏に当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はないこと、当社から役員報酬以外に多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実はないこと、当社経営陣との間に特別な利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

社外監査役である鈴木誠氏及び吉田博文氏につきましては、公認会計士としての実務経験や豊富な専門知識をもとに、公正中立的な立場から取締役の職務執行を監督していただけると判断し選任いたしました。また、両氏と当社及び当社経営陣との間に特別な利害関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

役員報酬等

a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
社内取締役	90,881	79,575	11,305	4
社外監査役	15,348	15,348	-	3

(注) 1 上記は、第15期事業年度に在任する役員について記載しており、平成22年3月25日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

b) 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された総額の範囲内で、担当する役割、責任範囲に応じて決定し、当社規定の評価基準により、定額部分と変動部分とに分け、前連結会計年度の当期純利益の予算達成度合いを変動部分に連動させる仕組みとなっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除する旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公正で健全な経営及び事業活動を行うため、反社会的勢力に対しては、決して妥協せず断固とした姿勢で対応いたします。本方針を全役職員に周知徹底するため、本趣旨を「コンプライアンス基本方針」の一つに掲げております。

反社会的勢力からの不当な要求が発生した場合には、管理部が主管部となって組織的な対応を行うとともに、所轄警察署・顧問弁護士・外部機関に適切な助言を仰ぎ毅然とした対応を行うこととしております。一例として、取引先等の選定にあたっては、顧客・媒体ともに反社会的勢力と一切関係ないことを規約上表明させ、当社に直接間接の被害が影響しないよう規定するとともに、各種団体の加入についても所定のルールに基づいて加入可否を判断しております。

現在、反社会的勢力からの不当な要求が寄せられた事例はありませんが、引き続き反社会的勢力に関する情報収集と管理、社内体制の整備強化を推進してまいります。

株式の保有状況

a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500		31,500	
連結子会社				
計	31,500		31,500	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社の連結子会社であるバリューストック・インターナショナル・リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、財務諸表の監査及び証明をする業務及び税務アドバイザリーサービスの報酬として対価を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,060,073	3,846,214
売掛金	997,950	992,011
繰延税金資産	4,035	13,375
未収入金	791,922	867,117
その他	60,414	56,056
貸倒引当金	3,013	2,731
流動資産合計	4,911,382	5,772,044
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	108,853	108,853
減価償却累計額	42,841	52,776
建物付属設備(純額)	66,011	56,076
工具、器具及び備品	441,273	355,909
減価償却累計額	369,169	291,840
工具、器具及び備品(純額)	72,103	64,068
有形固定資産合計	138,115	120,145
無形固定資産		
ソフトウェア	179,778	102,987
ソフトウェア仮勘定	-	43,015
その他	1,172	1,172
無形固定資産合計	180,950	147,175
投資その他の資産		
投資有価証券	131,764	160,937
繰延税金資産	16,156	87,267
その他	170,275	122,198
貸倒引当金	2,314	2,630
投資その他の資産合計	315,882	367,773
固定資産合計	634,948	635,093
資産合計	5,546,330	6,407,137

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	559,246	661,272
未払金	999,257	1,065,012
未払法人税等	8,720	120,740
預り金	36,456	-
その他	94,912	122,695
流動負債合計	1,698,593	1,969,721
固定負債		
長期預り保証金	178,442	175,192
固定負債合計	178,442	175,192
負債合計	1,877,035	2,144,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,714,266	1,724,866
資本剰余金	1,069,798	1,080,398
利益剰余金	885,113	1,443,623
自己株式	64	64
株主資本合計	3,669,114	4,248,824
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	180	2,093
評価・換算差額等合計	180	2,093
新株予約権	-	11,305
純資産合計	3,669,294	4,262,223
負債純資産合計	5,546,330	6,407,137

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,610,426	6,976,937
売上原価	4,126,486	4,207,928
売上総利益	2,483,939	2,769,009
販売費及び一般管理費	¹ 2,237,884	¹ 2,215,238
営業利益	246,055	553,771
営業外収益		
受取利息	2,339	-
為替差益	4,310	4,876
パートナー報酬預り金精算収入	² 881	-
持分法による投資利益	-	29,923
その他	1,801	3,643
営業外収益合計	9,332	38,443
営業外費用		
株式交付費	90	-
貸倒引当金繰入額	18	-
持分法による投資損失	45,452	-
固定資産除却損	-	2,960
その他	1,782	220
営業外費用合計	47,343	3,181
経常利益	208,044	589,033
特別利益		
子会社整理損戻入額	³ 18,995	-
貸倒引当金戻入額	4,322	7
特別利益合計	23,317	7
特別損失		
減損損失	⁴ 16,523	-
持分法による投資損失	⁵ 184,913	-
特別損失合計	201,437	-
税金等調整前当期純利益	29,924	589,041
法人税、住民税及び事業税	4,070	112,417
法人税等調整額	2,845	81,886
法人税等合計	6,916	30,530
当期純利益	23,007	558,510

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,714,116	1,714,266
当期変動額		
新株の発行	150	10,600
当期変動額合計	150	10,600
当期末残高	1,714,266	1,724,866
資本剰余金		
前期末残高	1,069,648	1,069,798
当期変動額		
新株の発行	150	10,600
当期変動額合計	150	10,600
当期末残高	1,069,798	1,080,398
利益剰余金		
前期末残高	862,106	885,113
当期変動額		
当期純利益	23,007	558,510
当期変動額合計	23,007	558,510
当期末残高	885,113	1,443,623
自己株式		
前期末残高	64	64
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	64	64
株主資本合計		
前期末残高	3,645,806	3,669,114
当期変動額		
新株の発行	300	21,200
当期純利益	23,007	558,510
当期変動額合計	23,307	579,710
当期末残高	3,669,114	4,248,824

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	678	180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	498	1,913
当期変動額合計	498	1,913
当期末残高	180	2,093
評価・換算差額等合計		
前期末残高	678	180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	498	1,913
当期変動額合計	498	1,913
当期末残高	180	2,093
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	11,305
当期変動額合計	-	11,305
当期末残高	-	11,305
純資産合計		
前期末残高	3,646,484	3,669,294
当期変動額		
新株の発行	300	21,200
当期純利益	23,007	558,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	498	13,218
当期変動額合計	22,809	592,928
当期末残高	3,669,294	4,262,223

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,924	589,041
減価償却費	188,258	130,607
減損損失	16,523	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11,224	33
受取利息	2,339	1,267
為替差損益（ は益）	460	3,090
持分法による投資損益（ は益）	230,365	29,923
子会社整理損戻入額	18,995	-
株式報酬費用	-	11,305
売上債権の増減額（ は増加）	17,676	5,622
仕入債務の増減額（ は減少）	48,844	102,026
未収入金の増減額（ は増加）	787,504	76,133
未払金の増減額（ は減少）	803,910	65,283
預り金の増減額（ は減少）	116,988	4,118
預り保証金の増減額（ は減少）	14,500	3,250
その他	50,926	41,639
小計	301,377	842,195
利息及び配当金の受取額	3,897	2,017
法人税等の支払額	4,123	4,569
還付法人税の受取額	-	937
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,151	840,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,771	28,356
無形固定資産の取得による支出	65,497	52,994
貸付けによる支出	13,485	5,788
貸付金の回収による収入	13,180	11,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,573	75,401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	300	21,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	300	21,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	240
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	225,938	786,140
現金及び現金同等物の期首残高	2,834,135	3,060,073
現金及び現金同等物の期末残高	3,060,073	3,846,214

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 バリューストック・インターナショナル・リミテッド ブイシー・マーケティング・インク バリューストック・ユーカー・リミテッド</p> <p>Sozon株式会社は平成21年9月3日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 バリューストック・コリア・リミテッド (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 バリューストック・インターナショナル・リミテッド ブイシー・マーケティング・インク バリューストック・ユーカー・リミテッド</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社の名称 株式会社ジェーピーツーワン</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 バリューストック・コリア・リミテッドは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	イ 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。	
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定率法を、また、在外連結子会社 は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物付属設備 15年 工具、器具及び備品 4年~20年 ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)は、社 内における利用可能期間(5年以内) に基づいております。 ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年12月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。	イ 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物付属設備 15年 工具、器具及び備品 4年~20年 ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ハ リース資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理 方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基 準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。	貸倒引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。なお、在 外子会社等の資産及び負債並びに収益及 び費用は、連結決算日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額は純資産の部 における為替換算調整勘定に含めておりま す。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法を採用しておりま す。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易に換 金可能であり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従 来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお りましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計 基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業 会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が当該会計基準等の適用初年度 前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続 き適用しております。</p> <p>また、これによる連結財務諸表に与える影響はありませ ん。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>従来、アフィリエイトマーケティングサービスの提供に際して、当社が回収を代行しているパートナーサイトの報酬については、連結貸借対照表上、ECサイトに対する未収入金とパートナーサイトに対する未払金とを相殺し、その差額を預り金として表示しておりましたが、当連結会計年度より、当該未収入金と未払金を相殺せず、それぞれの未精算額を総額で表示する方法に変更いたしました。</p> <p>これは、ECサイトとの取引条件の多様化により、パートナーサイトへの報酬の支払がECサイトからの回収より先行する取引も存在することから、パートナーサイトの報酬にかかる未収入金総額と未払金総額との差額を一律に預り金として表示するよりも、未収入金及び未払金のそれぞれの未精算額を総額で表示する方が、当連結会計年度末において当社に帰属する債権及び債務を明確にし、当社の財政状態をより適正に表示するためであります。</p> <p>この変更により当連結会計年度末の流動資産及び流動負債がそれぞれ従来の方法で表示した場合に比べ790,174千円増加いたしました。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、流動負債に区分掲記しておりました「預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下のため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「預り金」の金額は40,574千円であります。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取利息」及び「パートナー報酬預り金精算収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下のため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「受取利息」の金額は1,267千円、「パートナー報酬預り金精算収入」の金額は1,773千円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10以下のため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「株式交付費」の金額は210千円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は1,771千円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>上記(連結貸借対照表)と同様の理由により、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未収入金の増減額」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未収入金の増減額」は1,349千円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおり であります。 投資有価証券(株式) 131,764千円	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおり であります。 投資有価証券(株式) 160,937千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 給与手当 1,178,760千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 給与手当 1,212,122千円
2 パートナー報酬預り金精算収入 アフィリエイトマーケティングサービスにおいて、 パートナーサイトのサービス利用停止や解除時の未 払報酬残額がパートナー規約等であらかじめ定めら れた範囲内の場合もしくは報酬がパートナーサイト の不正によるものであったことが判明した場合、当社 はパートナーサイトに報酬を支払わないことができ るという合意を得ております。当社がECサイトから パートナーに支払うべき成果報酬を受領した後にこ のような事実が判明した場合、通常、支払われなかつ た報酬はECサイトに返金しておりますが、返金先のEC サイトが解約等の理由で返金に応じない場合には、こ れら報酬の払い戻しを行わないということをあらか じめ規約や契約等で同意を得ている場合に限り、当社 ではこれらの未精算額を収入として計上しておりま す。	
3 子会社整理損戻入額 平成21年9月3日付で清算終了いたしました連結 子会社Sozon株式会社における子会社整理損の一部を 過年度修正益として計上したものであります。	

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)												
<p>4 減損損失</p> <p>当社グループは、当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <p>(イ)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都港区</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,032千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都港区</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">11,491千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ)減損損失の認識に至った経緯</p> <p>遊休資産については、使用見込みのない工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。</p> <p>事業用資産については、サービスの収益性が低下し、将来キャッシュフローがマイナスと見込まれるソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。</p> <p>(ハ)資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループでは、各サービスを基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(ニ)回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。</p>	場所	用途	種類	金額	東京都港区	遊休資産	工具、器具 及び備品	5,032千円	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	11,491千円	
場所	用途	種類	金額										
東京都港区	遊休資産	工具、器具 及び備品	5,032千円										
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	11,491千円										
<p>5 持分法による投資損失</p> <p>持分法による投資損失（特別損失）184,913千円は、当社の個別財務諸表上、持分法適用関連会社株式会社ジェーピーツーワンに係る株式の減損処理を行なったことに伴い、当該持分法適用関連会社に係るのれん相当額を一括償却したものであります。</p>													

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	190,000	60	-	190,060
合計	190,000	60	-	190,060
自己株式				
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加60株は、新株予約権の権利行使による新株の発行60株によるものであります。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	190,060	2,440	-	192,500
合計	190,060	2,440	-	192,500
自己株式				
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,440株は、新株予約権の権利行使による新株の発行2,440株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			前連結会 計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	11,305
	合計	-	-	-	-	-	11,305

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	56,398	利益剰余金	293	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 3,060,073千円	現金及び預金勘定 3,846,214千円
現金及び現金同等物 3,060,073千円	現金及び現金同等物 3,846,214千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																								
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>37,817</td> <td>23,110</td> <td>14,706</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,817</td> <td>23,110</td> <td>14,706</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	37,817	23,110	14,706	合計	37,817	23,110	14,706	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>37,817</td> <td>29,413</td> <td>8,404</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,817</td> <td>29,413</td> <td>8,404</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	37,817	29,413	8,404	合計	37,817	29,413	8,404
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	37,817	23,110	14,706																						
合計	37,817	23,110	14,706																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	37,817	29,413	8,404																						
合計	37,817	29,413	8,404																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 6,526千円	1年内 6,750千円																								
1年超 9,050	1年超 2,300																								
合計 15,577	合計 9,050																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																								
支払リース料 6,951千円	支払リース料 6,951千円																								
減価償却費相当額 6,302	減価償却費相当額 6,302																								
支払利息相当額 641	支払利息相当額 425																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。なお、必要な資金は自己資金にて賄っており、資金調達は行っていません。また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、38.8%が特定の大口顧客に対するものであります。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従って適宜取引先の信用調査を行い、それに基づき与信限度額を設定することで、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、取引先に懸念事項が発生した場合の速やかな対応を図っております。また、長期預り保証金を収受することによりリスクを回避しております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、発行体の財務状況等を定期的に把握するとともに、当社グループの関係会社管理規程に従って速やかな対応を図っております。なお、当該有価証券は非上場株式のため市場価格の変動リスクはございません。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,846,214	3,846,214	-
(2) 売掛金	992,011	992,011	-
(3) 未収入金	867,117	867,117	-
資産計	5,705,343	5,705,343	-
(1) 買掛金	661,272	661,272	-
(2) 未払金	1,065,012	1,065,012	-
(3) 未払法人税等	120,740	120,740	-
負債計	1,847,025	1,847,025	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(子会社株式及び関連会社株式) (*1)	160,937
長期預り保証金(*2)	175,192

(*1) 投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 長期預り保証金については、市場価格がなく、かつECサイト(広告主)の退会までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	3,846,214
売掛金	992,011
未収入金	867,117
合計	5,705,343

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの
 該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	126,736

(注) 当連結会計年度において、関連会社株式について減損処理を行い、持分法による投資損失184,913千円を計上しております。

当連結会計年度(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 取引の状況に関する事項
 該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成14年7月19日株主総会 第1回ストック・オプション	平成14年7月19日株主総会 第2回ストック・オプション	平成14年7月19日株主総会 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役1名、当社元取締役1名、当社従業員2名及び当社元従業員1名	当社従業員1名	当社株主9名及び当社元株主7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 1,060株	普通株式 20株	普通株式 1,680株
付与日	平成14年10月15日	平成15年1月20日	平成15年1月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成16年7月20日～ 平成24年7月19日	平成16年7月20日～ 平成24年7月19日	平成16年7月20日～ 平成24年7月19日

	平成16年3月26日株主総会 第4回ストック・オプション	平成17年3月28日株主総会 第5回ストック・オプション	平成18年3月31日株主総会 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役2名、当社従業 員23名及び当社元従業員2 名	当社従業員1名	当社取締役3名及び 当社従業員23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 1,480株	普通株式 34株	普通株式 1,090株
付与日	平成16年5月26日	平成17年5月10日	平成18年4月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成18年3月27日～ 平成26年3月26日	平成19年3月29日～ 平成27年3月28日	平成20年4月1日～ 平成28年3月31日

(注)1 平成16年12月23日をもって普通株式1株から10株、平成19年1月1日をもって普通株式1株から2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2 平成21年12月31日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	平成14年7月19日株主総会 第1回ストック・オプション	平成14年7月19日株主総会 第2回ストック・オプション	平成14年7月19日株主総会 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	1,440
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	1,440
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,060	20	240
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,060	20	240

	平成16年3月26日株主総会 第4回ストック・オプション	平成17年3月28日株主総会 第5回ストック・オプション	平成18年3月31日株主総会 第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	12	740
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	12	366
未確定残	-	-	374
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,560	22	350
権利確定	-	12	366
権利行使	60	-	-
失効	20	-	-
未行使残	1,480	34	716

(注) 平成16年12月23日をもって普通株式1株から10株、平成19年1月1日をもって普通株式1株から2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

提出会社

	平成14年7月19日決議 第1回ストック・オプション	平成14年7月19日決議 第2回ストック・オプション	平成14年7月19日決議 第3回ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(注)2 (円)	-	-	-

	平成16年3月26日決議 第4回ストック・オプション	平成17年3月28日決議 第5回ストック・オプション	平成18年3月31日決議 第6回ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	5,000	132,500	155,000
行使時平均株価 (円)	18,573	-	-
付与日における公正な 評価単価(注)2 (円)	-	-	-

(注)1 平成16年12月23日をもって普通株式1株から10株、平成19年1月1日をもって普通株式1株から2株の株式分割を行ったため、権利行使価格につきましては、分割による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

なお、前連結会計年度において連結子会社として開示しておりましたSozon株式会社につきましては、当連結会計年度において清算終了により連結の範囲から除外したため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 11,305千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

	平成14年7月19日株主総会 第1回ストック・オプション	平成14年7月19日株主総会 第2回ストック・オプション	平成14年7月19日株主総会 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 2			当社株主 8名及び 当社元株主 2名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1、2			普通株式 480株
付与日	平成14年10月15日	平成15年1月20日	平成15年1月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成16年7月20日～ 平成24年7月19日	平成16年7月20日～ 平成24年7月19日	平成16年7月20日～ 平成24年7月19日

	平成16年3月26日株主総会 第4回ストック・オプション	平成17年3月28日株主総会 第5回ストック・オプション	平成18年3月31日株主総会 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 2	当社取締役 1名、当社従業 員16名及び当社元従業員 2 名	当社従業員 1名	当社取締役 3名及び 当社従業員22名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1、2	普通株式 840株	普通株式 34株	普通株式 1,074株
付与日	平成16年5月26日	平成17年5月10日	平成18年4月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 当社の取締役又は従業員の 地位を失った場合の権利は 消却のために当社に返還さ れます。その他細目につい ては当社と付与対象者との 間で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成18年3月27日～ 平成26年3月26日	平成19年3月29日～ 平成27年3月28日	平成20年4月1日～ 平成28年3月31日

	平成22年3月25日株主総会及び取締役会 第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 1,894株
付与日	平成22年4月26日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して、当社グループの取締役の地位を有することを要します。当社グループのいずれの取締役でもなくなった日から3ヶ月を経過したときは、権利を行使することができません。 権利確定日 平成24年3月25日 付与数の3分の1 平成25年3月25日 付与数の3分の1 平成26年3月25日 付与数の3分の1
対象勤務期間	平成22年4月26日～平成24年3月25日 平成22年4月26日～平成25年3月25日 平成22年4月26日～平成26年3月25日
権利行使期間	平成24年3月26日～平成27年3月25日 平成25年3月26日～平成27年3月25日 平成26年3月26日～平成27年3月25日

- (注)1 平成16年12月23日をもって普通株式1株から10株、平成19年1月1日をもって普通株式1株から2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成22年12月31日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	平成14年7月19日株主総会 第1回ストック・オプション	平成14年7月19日株主総会 第2回ストック・オプション	平成14年7月19日株主総会 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	1,440
付与	-	-	-
失効	-	-	480
権利確定	-	-	960
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,060	20	240
権利確定	-	-	960
権利行使	1,060	20	720
失効	-	-	-
未行使残	-	-	480

	平成16年3月26日株主総会 第4回ストック・オプション	平成17年3月28日株主総会 第5回ストック・オプション	平成18年3月31日株主総会 第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	374
付与	-	-	-
失効	-	-	6
権利確定	-	-	368
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,480	34	716
権利確定	-	-	368
権利行使	640	-	-
失効	-	-	10
未行使残	840	34	1,074

		平成22年3月25日 株主総会及び取締役会 第7回ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		1,894
失効		-
権利確定		-
未確定残		1,894
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

(注) 平成16年12月23日をもって普通株式1株から10株、平成19年1月1日をもって普通株式1株から2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

提出会社

	平成14年7月19日決議 第1回ストック・オプション	平成14年7月19日決議 第2回ストック・オプション	平成14年7月19日決議 第3回ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)	31,808	39,450	26,592
付与日における公正な 評価単価(注)2 (円)	-	-	-

	平成16年3月26日決議 第4回ストック・オプション	平成17年3月28日決議 第5回ストック・オプション	平成18年3月31日決議 第6回ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	5,000	132,500	155,000
行使時平均株価 (円)	28,236	-	-
付与日における公正な 評価単価(注)2 (円)	-	-	-

	平成22年3月25日決議 第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	41,423
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評 価単価 (円)	22,040

(注)1 平成16年12月23日をもって普通株式1株から10株、平成19年1月1日をもって普通株式1株から2株の株式分割を行ったため、権利行使価格につきましては、分割による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第7回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	84.54%
予想残存期間 (注) 2	3.42年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.53%

(注) 1 平成18年7月31日から平成22年4月26日までの株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成21年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,446</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">17,193</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">870</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">1,633</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">2,002</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">52,317</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">6,723</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失否認</td><td style="text-align: right;">112,820</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,065</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">118,828</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">318,903</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">298,663</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,239</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">20,192</td></tr> </table>	繰延税金資産		一括償却資産損金算入限度超過額	3,446	貸倒損失否認	17,193	貸倒引当金繰入超過額	870	未払事業所税否認	1,633	未払事業税否認	2,002	無形固定資産償却超過額	52,317	減損損失否認	6,723	持分法による投資損失否認	112,820	その他	3,065	繰越欠損金	118,828	繰延税金資産計	318,903	評価性引当額	298,663	繰延税金資産合計	20,239	繰延税金負債		その他	47	繰延税金負債計	47	繰延税金資産(負債)の純額	20,192	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,502</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">17,207</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,025</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">1,658</td></tr> <tr><td>未払事業税等否認</td><td style="text-align: right;">11,226</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">41,085</td></tr> <tr><td>清算予定子会社の投資に係る税効果</td><td style="text-align: right;">45,151</td></tr> <tr><td>果</td><td></td></tr> <tr><td>持分法による投資損失否認</td><td style="text-align: right;">113,837</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,319</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">235,013</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">132,899</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">102,113</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td style="text-align: right;">1,436</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;">1,470</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">100,643</td></tr> </table>	繰延税金資産		一括償却資産損金算入限度超過額	2,502	貸倒損失否認	17,207	貸倒引当金繰入超過額	1,025	未払事業所税否認	1,658	未払事業税等否認	11,226	無形固定資産償却超過額	41,085	清算予定子会社の投資に係る税効果	45,151	果		持分法による投資損失否認	113,837	その他	1,319	繰延税金資産計	235,013	評価性引当額	132,899	繰延税金資産合計	102,113	繰延税金負債		為替換算調整勘定	1,436	その他	34	繰延税金負債計	1,470	繰延税金資産(負債)の純額	100,643
繰延税金資産																																																																											
一括償却資産損金算入限度超過額	3,446																																																																										
貸倒損失否認	17,193																																																																										
貸倒引当金繰入超過額	870																																																																										
未払事業所税否認	1,633																																																																										
未払事業税否認	2,002																																																																										
無形固定資産償却超過額	52,317																																																																										
減損損失否認	6,723																																																																										
持分法による投資損失否認	112,820																																																																										
その他	3,065																																																																										
繰越欠損金	118,828																																																																										
繰延税金資産計	318,903																																																																										
評価性引当額	298,663																																																																										
繰延税金資産合計	20,239																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他	47																																																																										
繰延税金負債計	47																																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	20,192																																																																										
繰延税金資産																																																																											
一括償却資産損金算入限度超過額	2,502																																																																										
貸倒損失否認	17,207																																																																										
貸倒引当金繰入超過額	1,025																																																																										
未払事業所税否認	1,658																																																																										
未払事業税等否認	11,226																																																																										
無形固定資産償却超過額	41,085																																																																										
清算予定子会社の投資に係る税効果	45,151																																																																										
果																																																																											
持分法による投資損失否認	113,837																																																																										
その他	1,319																																																																										
繰延税金資産計	235,013																																																																										
評価性引当額	132,899																																																																										
繰延税金資産合計	102,113																																																																										
繰延税金負債																																																																											
為替換算調整勘定	1,436																																																																										
その他	34																																																																										
繰延税金負債計	1,470																																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	100,643																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">13.3</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない額</td><td style="text-align: right;">25.0</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">14.1</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失否認</td><td style="text-align: right;">314.9</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">239.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">595.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">23.1</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		住民税均等割	13.3	交際費等永久に損金に算入されない額	25.0	貸倒引当金繰入超過額	1.1	固定資産減価償却超過額	14.1	持分法による投資損失否認	314.9	繰越欠損金	239.9	その他	2.1	評価性引当額	595.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない額</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>清算予定子会社の投資に係る税効果</td><td style="text-align: right;">7.7</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">28.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">5.2</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		住民税均等割	0.7	交際費等永久に損金に算入されない額	1.6	清算予定子会社の投資に係る税効果	7.7	持分法による投資利益	2.1	評価性引当額の増減	28.1	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2																																		
法定実効税率	40.7																																																																										
(調整)																																																																											
住民税均等割	13.3																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない額	25.0																																																																										
貸倒引当金繰入超過額	1.1																																																																										
固定資産減価償却超過額	14.1																																																																										
持分法による投資損失否認	314.9																																																																										
繰越欠損金	239.9																																																																										
その他	2.1																																																																										
評価性引当額	595.6																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1																																																																										
法定実効税率	40.7																																																																										
(調整)																																																																											
住民税均等割	0.7																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない額	1.6																																																																										
清算予定子会社の投資に係る税効果	7.7																																																																										
持分法による投資利益	2.1																																																																										
評価性引当額の増減	28.1																																																																										
その他	0.1																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社グループはアフィリエイトマーケティングサービスなどにより構成されるパフォーマンスマーケティング事業の単一セグメントであり、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な関連会社の要約財務情報が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	ヤフー株式会社	東京都港区	7,485,815	インターネット広告事業等	（被所有） 直接 44.17	兼任 1名	サービスの提供及び仕入	パフォーマンスマーケティング事業のサービス提供（注）5	2,204,076	売掛金	158,030
										未収入金（注）3	545,034
								パフォーマンスマーケティング事業の売上原価（注）6	594,153	買掛金	56,139
										買掛金又は未払金（注）4	40,426
								広告宣伝費等	3,226		
出向社員の費用負担	7,800	未払金	890								

（注）1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 パフォーマンスマーケティング事業の提供に際して、当社が回収を代行するために請求した提携パートナーの報酬にかかる未精算額であります。

4 パフォーマンスマーケティング事業の提供に際して、当社が回収を代行した提携パートナーの報酬にかかる未精算額であります。

5 取引金額については、請求額の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高に含まれる取引高は451,715千円であります。

6 取引金額については、支払額の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益計算書の売上原価に含まれる取引高は477,249千円であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社 ジェー ピーツ ワン	静岡県 三島市	199,983	インター ネット広告 事業等	(所有) 直接 20.33	-	サー ビス の 提 供 及 び 仕 入	パフォーマンス マーケティング 事業のサービス 提供 (注)5	9,742	売掛金	272
										未収入金 (注)3	56
								パフォーマンス マーケティング 事業の売上原価 (注)6	821,377	買掛金又は未払金 (注)4	128,012
								受取配当金		2,500	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 パフォーマンスマーケティング事業の提供に際して、当社が回収を代行するために請求した提携パートナーの報酬にかかる未精算額であります。

4 パフォーマンスマーケティング事業の提供に際して、当社が回収を代行した提携パートナーの報酬にかかる未精算額であります。

5 取引金額については、請求額の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高に含まれる取引高は7,330千円であります。

6 取引金額については、支払額の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益計算書の売上原価に含まれる取引高は1,719千円であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ジェーピーツワンであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、株式会社ジェーピーツワンは決算日が異なるため、要約財務情報は連結決算日現在で実施した仮決算に基づくものであります。

流動資産合計 759,886千円

固定資産合計 61,761千円

流動負債合計 198,105千円

純資産合計 623,541千円

売上高 3,381,170千円

税引前当期純利益金額 129,711千円

当期純利益金額 79,632千円

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	ヤフー株式会社	東京都港区	7,795,740	インター ネット広告 事業等	(被所有) 直接 43.61	兼任 2名	サー ビスの 提 供及び 仕入	パフォーマンス マーケティング 事業のサービス 提供に係る役務 収入 (注) 3	3,073,831	売掛金	146,532
										未収入金 (注) 4	575,425
								パフォーマンス マーケティング 事業の役務原価 (注) 5	1,305,492	買掛金	89,233
										買掛金又は未払金 (注) 6	76,228

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高に含まれる取引高は628,371千円であります。

4 パフォーマンスマーケティング事業の提供に際して、当社が回収を代行しております。

5 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益計算書の売上原価に含まれる取引高は898,929千円であります。

6 パフォーマンスマーケティング事業の提供に際して、当社が支払を代行しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社 ジェー ピーツ ワン	静岡県 三島市	199,983	インター ネット広告 事業等	(所有) 直接 20.33	-	サー ビスの 提供 及び 仕入	パフォー マンス マーケ ティン グ事 業の 役務 原価 (注)3	538,192	買掛金 又は未 払金 (注)4	56,256

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益計算書の売上原価に含まれる取引高は335千円であります。

4 パフォーマンスマーケティング事業の提供に際して、当社が支払を代行しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ジェーピーツワンであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、株式会社ジェーピーツワンは決算日が異なるため、要約財務情報は連結決算日現在で実施した仮決算に基づくものであります。

流動資産合計	1,002,714千円
固定資産合計	71,270千円
流動負債合計	306,809千円
固定負債合計	100千円
純資産合計	767,074千円
売上高	4,492,904千円
税引前当期純利益金額	274,375千円
当期純利益金額	147,222千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	19,307.40円	1株当たり純資産額	22,084.30円
1株当たり当期純利益金額	121.08円	1株当たり当期純利益金額	2,915.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	119.63円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,890.11円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	23,007	558,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	23,007	558,510
期中平均株式数(株)	190,014	191,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,313	1,699
(うち新株予約権等)	(2,313)	(1,699)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(目的となる株式の数1,124株)	新株予約権3種類(目的となる株式の数3,005株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(ストックオプションの発行) 当社は、平成22年3月25日開催の定時株主総会及び同日開催された当社取締役会において、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	1,684,607	1,720,605	1,681,944	1,889,780
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	132,678	103,433	139,801	213,127
四半期純利益金額(千円)	132,702	146,958	110,806	168,042
1株当たり四半期純利益金 額(円)	697.45	768.69	576.43	873.01

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,059,690	3,845,682
売掛金	997,950	992,011
前払費用	45,688	50,950
繰延税金資産	4,035	13,375
未収入金	791,922	867,117
その他	14,725	5,106
貸倒引当金	3,013	2,731
流動資産合計	4,910,999	5,771,512
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	108,853	108,853
減価償却累計額	42,841	52,776
建物付属設備（純額）	66,011	56,076
工具、器具及び備品	441,273	355,909
減価償却累計額	369,169	291,840
工具、器具及び備品（純額）	72,103	64,068
有形固定資産合計	138,115	120,145
無形固定資産		
ソフトウェア	179,778	102,987
ソフトウェア仮勘定	-	43,015
電話加入権	1,172	1,172
無形固定資産合計	180,950	147,175
投資その他の資産		
関係会社株式	131,764	131,764
破産更生債権等	2,313	2,629
関係会社長期未収入金	16,688	17,712
差入保証金	167,556	117,701
長期前払費用	-	1,230
繰延税金資産	22,782	86,606
貸倒引当金	18,597	19,706
投資その他の資産合計	322,508	337,939
固定資産合計	641,573	605,259
資産合計	5,552,573	6,376,772

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	559,246	661,272
未払金	999,257	1,065,012
未払費用	12,943	8,167
未払法人税等	8,720	120,740
未払消費税等	43,375	30,164
前受金	33,349	40,693
預り金	36,456	40,574
その他	2,513	937
流動負債合計	1,695,863	1,967,563
固定負債		
長期預り保証金	178,442	175,192
固定負債合計	178,442	175,192
負債合計	1,874,306	2,142,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,714,266	1,724,866
資本剰余金		
資本準備金	1,069,798	1,080,398
資本剰余金合計	1,069,798	1,080,398
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	894,266	1,417,509
利益剰余金合計	894,266	1,417,509
自己株式	64	64
株主資本合計	3,678,267	4,222,710
新株予約権	-	11,305
純資産合計	3,678,267	4,234,015
負債純資産合計	5,552,573	6,376,772

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,441,892	6,976,937
売上原価	3,975,578	4,207,928
売上総利益	2,466,313	2,769,009
販売費及び一般管理費	¹ 2,212,217	¹ 2,211,969
営業利益	254,096	557,039
営業外収益		
受取利息	2,412	1,267
受取配当金	² 2,500	-
為替差益	5,386	4,876
パートナー報酬預り金精算収入	³ 881	³ 1,773
その他	525	1,352
営業外収益合計	11,705	9,269
営業外費用		
株式交付費	90	-
貸倒引当金繰入額	3,365	784
固定資産除却損	1,771	2,960
その他	11	220
営業外費用合計	5,237	3,965
経常利益	260,563	562,343
特別利益		
子会社清算益	⁴ 14,924	-
貸倒引当金戻入額	2,331	-
特別利益合計	17,255	-
特別損失		
関係会社株式評価損	⁵ 279,767	-
減損損失	⁶ 16,523	-
特別損失合計	296,291	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	18,471	562,343
法人税、住民税及び事業税	3,802	112,264
法人税等調整額	3,779	73,163
法人税等合計	22	39,100
当期純利益又は当期純損失()	18,494	523,242

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	1	31,449	0.8	23,281	0.6
経費		3,944,129	99.2	4,184,647	99.4
売上原価		3,975,578	100.0	4,207,928	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
(千円)		(千円)	
業務受託広告運営費	2,632,490	業務受託広告運営費	2,633,471
媒体費	558,659	ストアマッチサービス運営費	700,973
ストアマッチサービス運営費	406,357	媒体費	582,370
ソフトウェア償却費	133,314	サーバーハウジング料	84,898

【ソフトウェア製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	46,879	74.3	36,903	85.8
経費		16,217	25.7	6,111	14.2
当期総製造費用		63,097	100.0	43,015	100.0
期首ソフトウェア仮勘定 残高		105,483		-	
合計		168,580		43,015	
他勘定振替高	2	168,580		-	
期末ソフトウェア仮勘定 残高			-		43,015

原価計算の方法

プロジェクト別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
(千円)		(千円)	
業務委託費	866	地代家賃	2,423
通信費	2,238	通信費	890
地代家賃	5,720	旅費交通費	759
旅費交通費	2,200	消耗品費	684
消耗品費	2,886		

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
(千円)			
ソフトウェア (無形固定資産)	168,580		

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,714,116	1,714,266
当期変動額		
新株の発行	150	10,600
当期変動額合計	150	10,600
当期末残高	1,714,266	1,724,866
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,069,648	1,069,798
当期変動額		
新株の発行	150	10,600
当期変動額合計	150	10,600
当期末残高	1,069,798	1,080,398
資本剰余金合計		
前期末残高	1,069,648	1,069,798
当期変動額		
新株の発行	150	10,600
当期変動額合計	150	10,600
当期末残高	1,069,798	1,080,398
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	912,761	894,266
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	18,494	523,242
当期変動額合計	18,494	523,242
当期末残高	894,266	1,417,509
利益剰余金合計		
前期末残高	912,761	894,266
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	18,494	523,242
当期変動額合計	18,494	523,242
当期末残高	894,266	1,417,509
自己株式		
前期末残高	64	64
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	64	64

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	3,696,461	3,678,267
当期変動額		
新株の発行	300	21,200
当期純利益又は当期純損失()	18,494	523,242
当期変動額合計	18,194	544,442
当期末残高	3,678,267	4,222,710
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	11,305
当期変動額合計	-	11,305
当期末残高	-	11,305
純資産合計		
前期末残高	3,696,461	3,678,267
当期変動額		
新株の発行	300	21,200
当期純利益又は当期純損失()	18,494	523,242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	11,305
当期変動額合計	18,194	555,748
当期末残高	3,678,267	4,234,015

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 15年 工具、器具及び備品 4年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が当該会計基準等の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。</p> <p>また、これによる財務諸表に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>従来、アフィリエイトマーケティングサービスの提供に際して、当社が回収を代行しているパートナーサイトの報酬については、貸借対照表上、ECサイトに対する未収入金とパートナーサイトに対する未払金とを相殺し、その差額を預り金として表示しておりましたが、当事業年度より、当該未収入金と未払金を相殺せず、それぞれの未精算額を総額で表示する方法に変更いたしました。</p> <p>これは、ECサイトとの取引条件の多様化により、パートナーサイトへの報酬の支払がECサイトからの回収より先行する取引も存在することから、パートナーサイトの報酬にかかる未収入金総額と未払金総額との差額を一律に預り金として表示するよりも、未収入金及び未払金のそれぞれの未精算額を総額で表示する方が、当事業年度末において当社に帰属する債権及び債務を明確にし、当社の財政状態をより適正に表示するためであります。</p> <p>この変更により当事業年度末の流動資産及び流動負債がそれぞれ従来の方法で表示した場合に比べ790,174千円増加いたしました。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「受取配当金」の金額は750千円であります。</p> <p>前事業年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10以下のため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「株式交付費」の金額は210千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																		
<p>関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>158,302千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>545,091</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>56,139</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>890</td> </tr> <tr> <td>買掛金又は未払金(注)</td> <td>168,439</td> </tr> </table> <p>(注) パフォーマンスマーケティング事業の提供に際して、当社が回収を代行した提携パートナーの報酬にかかる未精算額の合計であります。</p>	売掛金	158,302千円	未収入金	545,091	買掛金	56,139	未払金	890	買掛金又は未払金(注)	168,439	<p>関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>147,244千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>575,500</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>89,233</td> </tr> <tr> <td>買掛金又は未払金(注)</td> <td>132,484</td> </tr> </table> <p>(注) パフォーマンスマーケティング事業の提供に際して、当社が支払を代行している提携パートナー報酬の未精算額の合計であります。</p>	売掛金	147,244千円	未収入金	575,500	買掛金	89,233	買掛金又は未払金(注)	132,484
売掛金	158,302千円																		
未収入金	545,091																		
買掛金	56,139																		
未払金	890																		
買掛金又は未払金(注)	168,439																		
売掛金	147,244千円																		
未収入金	575,500																		
買掛金	89,233																		
買掛金又は未払金(注)	132,484																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,170,544千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>119,405</td> </tr> <tr> <td>人材派遣料</td> <td>122,230</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>189,962</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>94,707</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>28,910</td> </tr> <tr> <td>おおよその割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売費</td> <td>36.9%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>63.1</td> </tr> </table>	給与手当	1,170,544千円	法定福利費	119,405	人材派遣料	122,230	地代家賃	189,962	業務委託費	94,707	減価償却費	28,910	おおよその割合		販売費	36.9%	一般管理費	63.1	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,212,122千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>157,220</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>130,412</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>26,617</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>1,111</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>おおよその割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売費</td> <td>36.5%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>63.5</td> </tr> </table>	給与手当	1,212,122千円	地代家賃	157,220	法定福利費	130,412	減価償却費	26,617	貸倒損失	1,111	貸倒引当金繰入額	131	おおよその割合		販売費	36.5%	一般管理費	63.5
給与手当	1,170,544千円																																				
法定福利費	119,405																																				
人材派遣料	122,230																																				
地代家賃	189,962																																				
業務委託費	94,707																																				
減価償却費	28,910																																				
おおよその割合																																					
販売費	36.9%																																				
一般管理費	63.1																																				
給与手当	1,212,122千円																																				
地代家賃	157,220																																				
法定福利費	130,412																																				
減価償却費	26,617																																				
貸倒損失	1,111																																				
貸倒引当金繰入額	131																																				
おおよその割合																																					
販売費	36.5%																																				
一般管理費	63.5																																				
<p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取配当金</td> <td>2,500千円</td> </tr> </table>	受取配当金	2,500千円																																			
受取配当金	2,500千円																																				
<p>3 パートナー報酬預り金精算収入 アフィリエイトマーケティングサービスにおいて、パートナーサイトのサービス利用停止や解除時の未払報酬残額がパートナー規約等であらかじめ定められた範囲内の場合もしくは報酬がパートナーサイトの不正によるものであったことが判明した場合、当社はパートナーサイトに報酬を支払わないことができるという合意を得ております。当社がECサイトからパートナーに支払うべき成果報酬を受領した後にこのような事実が判明した場合、通常、支払われなかった報酬はECサイトに返金しておりますが、返金先のECサイトが解約等の理由で返金に応じない場合には、これら報酬の払い戻しを行わないということをあらかじめ規約や契約等で同意を得ている場合に限り、当社ではこれらの未精算額を収入として計上しております。</p>	<p>3 パートナー報酬預り金精算収入 同左</p>																																				

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)												
4 子会社清算益の内訳 Sozon株式会社 14,924千円													
5 関係会社株式評価損の内訳 株式会社ジェーピーツーワン 279,767千円													
6 減損損失 当社は、当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しました。 (イ)減損損失を認識した資産 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5,032千円</td> </tr> <tr> <td>東京都港区</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>11,491千円</td> </tr> </tbody> </table> (ロ)減損損失の認識に至った経緯 遊休資産については、使用見込みのない工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。 事業用資産については、サービスの収益性が低下し、将来キャッシュフローがマイナスと見込まれるソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。 (ハ)資産のグルーピングの方法 当社では、各サービスを基礎として資産のグルーピングを行っております。 (ニ)回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。	場所	用途	種類	金額	東京都港区	遊休資産	工具、器具及び備品	5,032千円	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	11,491千円	
場所	用途	種類	金額										
東京都港区	遊休資産	工具、器具及び備品	5,032千円										
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	11,491千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具、器具及び備 品	37,817	23,110	14,706	工具、器具及び備 品	37,817	29,413	8,404
合計	37,817	23,110	14,706	合計	37,817	29,413	8,404
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			6,526千円	1年内			6,750千円
1年超			9,050	1年超			2,300
合計			15,577	合計			9,050
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			6,951千円	支払リース料			6,951千円
減価償却費相当額			6,302	減価償却費相当額			6,302
支払利息相当額			641	支払利息相当額			425
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,028千円、関連会社株式126,736千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,446</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">53,299</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">7,449</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">1,633</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">2,002</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">52,317</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">6,723</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">113,837</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,065</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">118,828</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">362,604</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">335,786</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26,818</td></tr> </table>	繰延税金資産		一括償却資産損金算入限度超過額	3,446	貸倒損失否認	53,299	貸倒引当金繰入超過額	7,449	未払事業所税否認	1,633	未払事業税否認	2,002	無形固定資産償却超過額	52,317	減損損失否認	6,723	関係会社株式評価損否認	113,837	その他	3,065	繰越欠損金	118,828	繰延税金資産計	362,604	評価性引当額	335,786	繰延税金資産合計	26,818	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,502</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">53,313</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">7,939</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">1,658</td></tr> <tr><td>未払事業税等否認</td><td style="text-align: right;">11,226</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">41,085</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">113,837</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,319</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">232,881</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">132,899</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">99,981</td></tr> </table>	繰延税金資産		一括償却資産損金算入限度超過額	2,502	貸倒損失否認	53,313	貸倒引当金繰入超過額	7,939	未払事業所税否認	1,658	未払事業税等否認	11,226	無形固定資産償却超過額	41,085	関係会社株式評価損否認	113,837	その他	1,319	繰延税金資産計	232,881	評価性引当額	132,899	繰延税金資産合計	99,981
繰延税金資産																																																					
一括償却資産損金算入限度超過額	3,446																																																				
貸倒損失否認	53,299																																																				
貸倒引当金繰入超過額	7,449																																																				
未払事業所税否認	1,633																																																				
未払事業税否認	2,002																																																				
無形固定資産償却超過額	52,317																																																				
減損損失否認	6,723																																																				
関係会社株式評価損否認	113,837																																																				
その他	3,065																																																				
繰越欠損金	118,828																																																				
繰延税金資産計	362,604																																																				
評価性引当額	335,786																																																				
繰延税金資産合計	26,818																																																				
繰延税金資産																																																					
一括償却資産損金算入限度超過額	2,502																																																				
貸倒損失否認	53,313																																																				
貸倒引当金繰入超過額	7,939																																																				
未払事業所税否認	1,658																																																				
未払事業税等否認	11,226																																																				
無形固定資産償却超過額	41,085																																																				
関係会社株式評価損否認	113,837																																																				
その他	1,319																																																				
繰延税金資産計	232,881																																																				
評価性引当額	132,899																																																				
繰延税金資産合計	99,981																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載していません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない額</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">36.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7.0</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		住民税均等割	0.7	交際費等永久に損金に算入されない額	1.7	評価性引当額の増減	36.1	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0																																						
法定実効税率	40.7																																																				
(調整)																																																					
住民税均等割	0.7																																																				
交際費等永久に損金に算入されない額	1.7																																																				
評価性引当額の増減	36.1																																																				
その他	0.0																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0																																																				

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 19,354.62円	1株当たり純資産額 21,937.75円
1株当たり当期純損失金額 97.33円	1株当たり当期純利益金額 2,731.64円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,707.62円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	18,494	523,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	18,494	523,242
期中平均株式数(株)	190,014	191,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,699
(うち新株予約権等)	(-)	(1,699)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(目的となる株式の数1,124株)	新株予約権3種類(目的となる株式の数3,005株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
(ストックオプションの発行) 当社は、平成22年3月25日開催の定時株主総会及び同日開催された当社取締役会において、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。 その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物付属設備	108,853	-	-	108,853	52,776	9,935	56,076
工具、器具及び備品	441,273	28,828	114,192	355,909	291,840	33,903	64,068
有形固定資産計	550,126	28,828	114,192	464,762	344,617	43,838	120,145
無形固定資産							
ソフトウェア	710,680	9,979	46,411	674,248	571,261	86,769	102,987
ソフトウェア仮勘定	-	43,015	-	43,015	-	-	43,015
電話加入権	1,172	-	-	1,172	-	-	1,172
無形固定資産計	711,852	52,994	46,411	718,436	571,261	86,769	147,175
長期前払費用	-	1,230	-	1,230	-	-	1,230

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

ソフトウェア仮勘定 バリューストア・プログラム 43,015千円

2. 当期減少額の主な内訳

工具、器具及び備品 サーバー等 114,192千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,611	3,217	90	2,301	22,437

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額2,176千円、及び債権回収による戻入額124千円でありま
 す。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		500
預金の種類	普通預金	3,339,824
	外貨普通預金	4,019
	定期預金	501,338
	小計	3,845,182
合計		3,845,682

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	146,532
株式会社J-Payment	128,090
アコム株式会社	73,535
株式会社リクルート	63,737
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,539
その他	549,575
合計	992,011

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
997,950	7,261,714	7,267,653	992,011	88.0	50.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

未収入金

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	575,425
株式会社リクルート	31,509
株式会社フィデック	23,197
レノボ・ジャパン株式会社	11,739
株式会社東芝	11,118
その他	214,127
合計	867,117

買掛金及び未払金

相手先	金額(千円)
株式会社カクコム	173,845
ヤフー株式会社	165,461
株式会社サイバーエージェント	74,068
株式会社ジェピーツーワン	56,256
株式会社ECナビ	37,790
その他	1,218,863
合計	1,726,285

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告により行い、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.valuecommerce.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成22年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）平成22年5月13日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月9日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月25日

バリューコマース株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三浦 洋輔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野島 透 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリューコマース株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリューコマース株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、バリューコマース株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、バリューコマース株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月28日

バリューコマース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリューコマース株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリューコマース株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、バリューコマース株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、バリューコマース株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月25日

バリューコマース株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三浦 洋輔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野島 透 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリューコマース株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリューコマース株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月28日

バリューコマース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリューコマース株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリューコマース株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。